

30 北本市

北本市の自治体別書類はありません。共通書類のみ提出してください。

市税の納税証明書の提出は原則不要です。
申請受付システムで申請データを送信する際に行う同意をもって、税担当課へ納税状況等の確認を行います。
但し、納税状況等が確認できないときは、納税証明書等の提出を求めることがあります。

【北本市提出書類】の問合せ先

北本市 政策推進部 財政課 契約・検査担当

TEL:048-594-5513 FAX:048-592-5997